

RoHS 対象物質不使用証明書

DIRECTIVE 2011/65/EU of 8 June 2011 (OJ:(EU)2015/863 of 31 March 2015 を含む)で
要求しているRoHS対象物質(※1)が含有・付着していないこと、もしくは、規制値を超えて
含有していないことを証明します(適用除外での用途を除く)。

対象製品名：打抜きリング 32X130 (5 T)

※1 RoHS対象物質	含有量規制値
・鉛及びその化合物	0.1wt%
・水銀及びその化合物	0.1wt%
・カドミウム及びその化合物	0.01wt%
・六価クロム化合物	0.1wt%
・PBB	0.1wt%
・PBDE	0.1wt%
・DEHP	0.1wt%
・BBP	0.1wt%
・DBP	0.1wt%
・DIBP	0.1wt%

除外用途

対象物質除外項目 (DIRECTIVE 2011/65/EU ANNEX III に準ずる)

住 所：〒822-0011 福岡県直方市中泉898番地1

会社名：コンドーテック株式会社

役 職：品質管理課 係長

担当者：岩下 大士

